

日本を代表する次世代乗り物メーカーを目指し、 二刀流バイクを開発・製造・販売

glafit(グラフィット)株式会社



代表取締役 CEO なるみ ていぞう 鳴海 禎造

今年7月に「改正道路交通法」が施行されることとなるなか、glafit株式会社(本社・和歌山県)は、モーター使用の原動機付自転車(原付バイク)と自転車を融合した二刀流の乗り物「GFR・02」を開発し、製造、販売も手掛けている。同社を訪問し、代表取締役CEOの鳴海禎造氏に、道路交通法の改正にも影響を与えたという同社の取組みについて話をうかがった。

見た目は自転車でも走りはバイク

和歌山市にあるglafit社を訪ねると、まずは「百聞は一見にしかず」とばかりに、鳴海社長が駐車場で同社の主力製品「GFR・02」にまがり、ハンドル部分のアクセルを回した。モーター音が静かなので爽快だ。次に鳴海社長は自転車モードに切り替え、ペダルを回し走ってみせた。「この乗り物は、電気(EV)と人力が使用できる二刀流の原動機付自転車(原付バイク)です。バッテリーが切れたときや、車道の幅が狭いときなどは、自転車として歩道での通行が可能です。つまり、日本で初めて電動バイクと自転車の切り替えを法的にもクリアしたモビリティ

なのです」

確かに自転車は「自転車運転可」の標識のある場合等、一定の条件の下では、歩道の通行が許されている。しかし、原付バイクの走行は違反となる。大丈夫だろうか。

「このGFR・02の特徴は、EVモードでは原付バイクとしてナンバープレートが表示されますが、モビリティカテゴリーチェンジャー(以下、モビチェン)を起動させることにより、ナンバープレートが覆われ自転車と同じ扱いになります。

モビチェンで原付から自転車へ



電動バイク時はナンバーが表示され、電源が入って原付バイクとして利用できる。

自転車時は、電源を切っているため原付バイクとしては利用できない。

ただ、ウインカーが無いなど日本では法律違反になるようなものが多かった。しかし、法に適合するようにすれば、コンパクトで、折り畳めば自動車のトランクに入れられる。自動車では行けない、また自転車では遠すぎる場所にはとても便利だ。そう考えた鳴海社長はバイク製作へと大きく舵を切ることになったという。

2016年に初代モデルの「GFR・01」を開発し、2017年にクラウドファンディングを実施。その調達額は当時の国内最高額で1.3億円となった。

鳴海社長は、予想以上の調達額から「GFR・01」への関心の高さに自信を深め、さらに、ユーザーから寄せられた「自転車として歩道通行が可能になれば、さらに利便性が高まる」という声に注目した。「日本を代表する次世代乗り物メーカー」を目指している同社は、これまでの道路交通法では電源を切ってペダルだけで走行しているも原付バイク扱いであったが、実走行に合わせ歩道でも法律に抵触せずに認められる方法を研究。その結果、先述した「モビチェン」を完成させて誕生したのが冒頭で紹介した「GFR・02」である。これを受け、警察庁は2021年6月、「モビチェン」を搭載するような「車両区分を変化させることができるモビリティ」の場合は、ペダル走行時を「自転車と見なす」とする通達を全国の都道府県警に出すに至った。

「ここにたどり着くまでには3年以上を費やしています。道路交通法は解釈が難しく、関係官庁などを幾度となく訪問し、歩道通行を妨げている要因を一つずつ確認しながら解決していったのです」

モビチェンは電源を切らないと作動しないような仕組みになっています」と鳴海社長はその特徴を話された。

道路交通法の見直しにも寄与

大学時代の鳴海社長はパソコンの自作に夢中だったという。

「性能のよいパソコンを安価で作りたいたい、CPUやハードディスクなどパーツを組み立てました。また、こうしたパソコンを作り続けたいとの思いから販売も始めたのです。そのときの経験が今回の事業につながっています」

鳴海社長は、大学卒業とともに中古車販売業をスタートさせ、2008年のリーマン・ショック後には車部品の輸入業に転じた。事業は順調に進展。そこで鳴海社長は、かねての夢だった電気自動車分野への進出を社員に伝えた。ところが社員からの返事は「まずバイクを作りたい」というものだった。

「あまりバイク好きではない僕は、正直、気が進みませんでした。しかし、社員の話を聞くうちに新たな可能性を感じたのです」

2010年代に入ると「モペット」と呼ばれるペダル付きバイクの輸入品が出回り始めていた。

その過程で利用したのが『規制のサンドボックス制度』である。この制度は、新たなビジネスモデルの実施が、現行規制によって困難な場合、規制官庁の認定を受けた実証を行い、その実証により得られた情報やデータをを用いて規制の見直しにつなげていくというものである。

仕事は遊び、遊びは仕事

今年7月に施行される改正道路交通法を前にglafit社は新たな展開を発表している。

「国内最大級のシェアサイクルを展開する企業と提携し、電動キックボードに代表される特定小型原動機付自転車の定義に適合した車両を共同開発します」

次々に新たな挑戦を軌道に乗せていく鳴海社長に、「スタートアップ企業に求められることを聞いた。「私は『仕事は遊び、遊びは仕事』をスローガンに掲げています。遊びとして楽しめるような仕事なら、たとえ困難なことでも乗り越えられるでしょうから」

鳴海社長は、近年、学校に招かれ、働く楽しさ、企業の役割について子供向けに授業や講演を受け持つ機会が増えているという。



車両型式 GFR-02
(通常)
全長/1,280 mm・全幅/535 mm
全高/1,040 mm
(折り畳み時)
全長/750 mm・全幅/500 mm
全高/600 mm
車両重量/19.4 kg(バッテリー装着時)
電動走行距離/約34 km
(条件により大きく異なる)
出力/0.25 kW
最高速度/30 km/h 以上
(バッテリー満充電での平地走行時)
バッテリー種類/
リチウムイオンバッテリー(36V・9.6 Ah)

glafit株式会社

設立:2017年9月

従業員:17名
(令和5年2月1日現在)

所在地:〒640-8306
和歌山県和歌山市出島36-1

URL:https://glafit.com/

事業内容:電動マイクロモビリティの開発から販売までを一貫して手掛けている。